



坂田
明が明豊ファシリティワークス<1717>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の明豊ファシリティワークス<1717>について、坂田明が11月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が 1 %以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、坂田 明の明豊ファシリティワークス株式保有比率は、4.71%と1.49%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月9日。